

令和7年度 第3回

福岡市国民健康保険運営協議会

会議資料

(令和8年1月30日)

福岡市 保健医療局 総務企画部 保険年金課・保険医療課

第2回運営協議会における主な意見の要旨

【諮問事項に対する意見】

- 基礎分と支援分の合計で一人あたり保険料を据え置き、介護分を576円引き下げているが、子ども分を含めると10万円を超える。また、窓口負担についても、負担を増やす検討がなされている。異常な物価高騰が続きさらに厳しい状況となっており、このままで良いのか。この状況下では、今までにない額を一般会計や国民健康保険財政調整基金から繰り入れるべきである。
- 保険料の内訳として、令和8年度から子ども・子育て支援納付金分を諮問されているが、国民健康保険料として徴収するのはおかしいのではないかと。
- 賦課限度額について、今回諮問されている賦課限度額に到達している所得を超える被保険者に対して、もっと応能負担を求めるような制度の見直しが必要ではないかと。
- 一人あたり医療費が年々増加している中、基礎分と支援分の合計で一人あたり保険料を据え置いているのは、評価できる。

【その他の意見】

- マイナンバーカードの活用について、各医療機関において、服薬の状況が確認できることで、各医療機関が指導できる状況となっている。さらに医療DXが進み、検査データなどが共有されると不要な検査を抑制できると考える。
- 特定健診の受診率が、政令市平均より低い状況である。医療費抑制のため、特定健診の受診率向上対策をもっと努力して欲しい。
- 会議資料P5「予算構成の概要」について、子ども・子育て支援納付金分などを含めて表示されても、肝心の医療費に関するところがわかりづらい。そのため、記載方法を見直したほうが良いのではないかと。
- 口腔内環境を整えるということは、医療費の削減につながり、さらには、健康寿命の延伸、認知症の予防にもつながる。そのため、被保険者に歯科受診を促すことで、医療費の削減に繋がると、考えている。